

お知らせ

守ろうよ未来を見つめる小さなひとみ

11月は児童虐待防止推進月間です



- ・こんなお子さんはいませんか？
- ・いつもあざややけどの痕がある
- ・不自然な骨折や怪我の痕がある
- ・いつも汚れた衣服を着ている
- ・著しく小さい、やせている
- ・おどおどしておちつきがない
- ・夜出歩いている

みなさまの周りで、このような子どもを見かけたとき、また「もしかしたら・・・」と思われる場合には、ただちにご連絡を!!

連絡してくださった方の秘密は守られます。

【連絡先】子育て支援課

児童家庭相談室

☎0479(80)8099

悪質訪問販売に注意

太陽光発電や電気温水器販売の被害がでています。被害にあわないために、次の点に注意し、怪しいと思ったら、契約前に必ずご相談を！

●被害にあわないためのポイント

- ・契約を急がせる業者に注意する
- ・他の業者から見積もりを取り、比較する。
- ・補助金の申請が認められるか確認する。
- ・分割払い手数料に見合うだけの節約になるのかよく考える。
- ・製品の特徴や耐用年数などをよく理解する。

○消費生活相談窓口

問 千葉県消費者センター

☎047(434)0999

受付時間 月～金 午前9時～

午後4時半

○山武市消費生活相談

日時 毎週金曜日 午前9時～

正午～午後1時～午後4時半

問 場所 市役所成東庁舎

商工観光課商工振興係

☎(82)8453

地域安全ニュース

《ストーカー・配偶者暴力被害者への支援》

ストーカー・配偶者暴力事案は、人間関係や家庭の崩壊を恐れて、相談が遅れたり、泣き寝入りするなどにより潜在化しやすく、周囲が気づかないうちに暴力が激化し、被害が深刻化しやすいという特性があります。

県警では、被害を無くすため、相談窓口を設け、さまざまな支援を行うとともに事案の早期解決に努めています。

被害がより深刻になる前に、最寄りの警察署または#9110へご連絡ください。

緊急の場合は110番！

問 山武警察署 ☎(82)0110

《自転車盗難にご注意を！》

山武警察署管内では自転車盗難が多発しています。

被害に遭った自転車のうち60パーセントは無施錠でした。

自転車を停める際は必ず鍵をかけ、できればワイヤーロック等で1台に2ロックで自転車を被害から守りましょう。

「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの女性をめぐる各種の人権問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、全国一斉に人権擁護委員が「女性の人権ホットライン」を通じて、相談に応じます。

日時

- ・11月16日(月)～20日(金)
- ・午前8時半～午後7時
- ・11月15日(日)・21日(土)
- ・午前10時～午後5時

対応者 千葉県人権擁護委員連

合会女性人権擁護委員

千葉県地方務局人権擁護課職員

☎0570(070)810

問 千葉県人権擁護委員連合会

事務局

(千葉県地方務局人権擁護課内)

☎043(247)3555

